

令和6年度 第2回世田谷区新BOP運営委員会

日時：令和7年1月31日（金）午後6時30分～
会場：世田谷区民会館集会室B

次 第

1 開 会

2 挨 拶 教育委員会事務局 学校教育部長 秋山 武徳

3 報 告

(1) 新BOP指導員配置基準の改正について 資料1

(2) 新BOP学童クラブにおける
新たな登退所管理システムの選定結果について 資料2

(3) 新BOP学童クラブにおける
長期休業期間中のデリバリー弁当の実施状況について 資料3

(4) 区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について 資料4

4 意見交換

5 その他

6 挨 拶 子ども・若者部長 松本 幸夫

7 閉 会

■配付資料

【資料1】新BOP指導員配置基準改正内容

【資料2-1】新BOP学童クラブにおける新たな登退所管理システムの選定結果について

【資料2-2】ICTコドモンとは

【資料2-3】コドモンの機能一覧

【資料3】小学校の長期休業期間中における新BOP学童クラブでのお弁当デリバリー事業
について

【資料4】区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について

【新BOP指導員配置基準】 改正内容

- ①新BOP指導員の配置数を指数化し、新たに指導員D,S,Tも職員配置指数に算入する。
(勤務時間数に基づき、A、B、C=1,D=0.5,S=0.4,T=0.3とする)
- ②「A、B、C」と「D、S、T」の指数上の配置割合は、概ね8:2を目安とする。
- ③登録児童数131人以上の新BOPは、新BOPにおける平均利用率や国から示されている基準を参考に、登録児童数30人あたり指数1を配置する。
- ④要配慮児童数及び建物構造に配慮した職員を加配する。
- ⑤登録児童数0~70人については、指数5とする。

(参考)

- ・国基準：利用している児童40人につき職員を2人配置
- ・登録児童の新BOP利用率：60~70%程度
=登録児童数30人につき、指数1を配置する。

■ 現行の職員配置基準

登録児童数	指導員配置数 ABC
0~9人	3人
10~37人	3人
38~56人	4人
57~75人	5人
76~79人	6人
80~113人	7人
114人~132人	8人
133人~	9人

■ 新配置基準

登録児童数	①	②	③	①+②+③ 総合指数
	指導員配置指数 (BOPの利用に必要な人員も含む)			
	基礎配置指数	要配慮児童 による加配指数	構造的要因 による加配指数	
0~70人	5	要配慮児童の対応に必要な指数を加配する。	児童の育成場所が分かれる場合は、必要な指数を加配する。	各指数の合計値を総合指数とし、各新BOPに指導員を配置する際の基準とする。
71~90人	6			
91~110人	7			
111~130人	8			
131~160人	9			
161~190人	10			
191~220人	11			
221~250人	12			
251人~	13			

※ 指数②(要配慮児童による加配指数)と指数③(構造的要因による加配指数)については、これまでも必要数として見込んでおり、改めて配置基準に定める。各新BOPにおける必要指数は要配慮児童部会で算定する。

令和 7 年 1 月 31 日

新 BOP 学童クラブにおける新たな登退所管理システムの選定結果について

1 主旨

新 BOP 学童クラブでは、職員が児童と関わる時間の創出及び保護者の利便性の向上を目的として、令和 3 年度から、児童の登退所を管理するシステムを導入している（以下、「現行システム」と言う。）。

現行システムの導入以来、日々の業務が効率化されたこと等により、導入以前と比較して、新 BOP 学童クラブの運営の質は向上している。一方で、機能的な制約により十分な業務改善が図れていない点がある等の課題も有している。

こうしたことを踏まえ、新 BOP 学童クラブで使用するシステムについて、より一層職員が児童と関わる時間を創出することに主眼を置き、令和 6 年 9 月に新たな登退所管理システムを選定する公募型プロポーザルを行い、令和 7 年度から導入することとなったので、報告する。

2 新システムに求める機能の例

新システムに求める機能の例	現行システムの状況
連絡帳機能（自由入力欄の文字数増）	入力文字数は最大 10 文字
メールへの電子データ添付機能	テキストメールのみ配信可能
アプリによる運用	ブラウザによる運用
登所時刻の入力欄追加	退所時刻のみ入力可能
登退所時刻の一括登録機能（一週間まとめて登録等）	一日ごとに入力
多言語対応機能	日本語対応のみ

3 選定結果

プロポーザルに応募のあった 4 社を審査の上、以下のシステムを選定した。

(1) 選定したシステム

システム名：CoDMON（コドモン）

運営事業者：株式会社コドモン（東京都港区三田 3-13-16 三田 43MT ビル 3F）

(2) 主な選定理由

- ・職員の使いやすさを考慮して画面表示がアイコンで構成されていることや、児童の登退所管理が一面面で分かりやすく操作できる設計になっている等、操作性や視認性に優れており、職員が児童と関わる時間をより創出するための事務効率化が期待できる。システム導入後のサポートも充実しており、新規導入に伴う職員負担の軽減も見込まれる。
- ・保護者用アプリの構成がシンプルで分かりやすく、利用開始時の児童及び兄弟児の登録や日々の登退所情報の申請等が簡便であるなど、保護者の利便性向上が期待できる。また、令和 6 年 10 月時点で約 570 自治体（保育園での実績含む）で導入されており、類

似のシステムの中でトップのシェアを確保しているなど、十分な導入実績を有している。

- ・今年度、新たにシステムへのアクセスに関する負荷対策チームを立ち上げる等、システム障害を未然に防ぐ取組みに力を入れており、安定稼働が期待できる。
- ・システムの運用経費が現在の年間約 4200 万円から 1300 万円程度（※）となる見込みであり、システム機能の向上を図りながら、経費削減が可能となる。

※プロポーザル時点の見積額

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年 2月～ 各新BOPでの操作研修

令和7年 3月～ システムの試運用開始

システム入替にかかる保護者周知（保護者による試用期間含む）

令和7年 4月 システムの本格運用開始

ICTコードモンとは

CoDMON は、職員の事務業務をICTで省力化し、働き方改革を支援するツールです。



コードモンマネージャー（職員管理画面） コードモン保護者アプリ コードモンレコ（入退出管理用）

コードモンの機能一覧

基本機能

 デイリーボード	 保護者からの連絡	 園内連絡	 お知らせ 一斉配信
 行事予定	 写真販売	 アンケート	 資料室
 児童台帳	 承認トレイ	 販売・注文	

オプション機能

 入退室管理	 出退勤管理	 請求管理	 動画配信
---	---	--	--

令和6年9月

保護者の皆様へ

世田谷区子ども・若者部児童課

小学校の長期休業期間中における新BOP学童クラブでの お弁当デリバリー事業について

日頃より、新BOP事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新BOP学童クラブでは、小学校の長期休業期間中の昼食は、ご家庭からお弁当を持参いただくことを原則としておりますが、かねてより、一部の新BOP学童クラブにおいて、保護者様より、ご家庭から持参いただくお弁当の代わりに、民間の弁当事業者によるお弁当デリバリーを利用されたいというご要望をいただいております。現在、この導入を進めているところです。

このたび、まだこの事業を導入していない新BOPの保護者の皆様に、事業の概要をご案内いたします。

導入にあたっては、新BOPでお弁当の保管場所を確保するなど、準備や調整が必要なことから、利用をご希望される場合は、お子様が通う新BOPへご相談ください。

記

1 お弁当デリバリーの利用概要

- ・小学校の長期休業期間中（春休み、夏休み、冬休み）における新BOP学童クラブでの昼食に、ご家庭から持参いただくお弁当の代わりとして、民間の弁当事業者によるお弁当デリバリーを利用できます。
- ・お弁当デリバリーの利用は、利用者（保護者様）と事業者間での契約となります。利用に関する注意事項に同意いただいた上で、弁当事業者のホームページで利用登録を行います。
- ・お弁当の注文、決済は保護者様が行います。
- ・お弁当の受け取り、保管、配付は、新BOP学童クラブの職員が行います。
- ・食べ終わったお弁当の容器は、児童が持ち帰り、ご家庭で廃棄いただきます。（持ち帰り用の袋は事業者が用意いたします。）
- ・お弁当を注文したものの、当日学童クラブを欠席した場合は、お弁当を受け取りに来ていただきます。
- ・お弁当には割りばしが付きますが、その他のカトラリーの利用を希望する場合は、ご家庭よりご持参ください。

※裏面あり

2 弁当提供事業について

事業者名	株式会社 R E T R Y（事業名：シャシヨクラブ） ※区で公募を行い、選定した事業者となります。
金額	1食あたり税込み590円（令和6年度夏休み実施時） ※原材料や燃料の高騰により変更となる場合があります。
登録・注文	WEB上で事前に会員登録を行い、マイページからお弁当を注文します ※すでに会員登録を行っている方は、再登録は不要です。 ※会員登録のページ（URL等）は、導入決定後に新BOPよりお知らせします。
支払方法	初回登録時にクレジットカード情報をご登録いただき、利用した分の金額は月末締め翌月末払いとなります。
利用可能日	長期休暇期間の月～金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）を原則としますが、運営上の都合等により、各新BOP学童クラブで利用できない日を設定する場合があります。

3 注意事項

以下の注意事項に同意のうえで、ご利用いただけます。

- お弁当デリバリーの利用は、利用者と事業者間での契約となります。
- 利用に際して何らかの問題が生じた場合には利用者と事業者間で解決するものとし、当区では一切の責任を負いません。
- アレルギー対応はできません。注文にあたっては、注文画面で成分表示をよくご確認ください（急な食材の変更等により、注文画面と異なる成分表示の食材が提供された場合も、区は責任を負いません）。
- これまでも児童がデリバリー弁当を食べ残す、足りない等がありました。利用にあたっては、お子様ともよく話し合ってくださいなど、お子様のご意向も尊重したうえでご利用ください。

4 利用を希望される方は、新BOPへご相談ください

- ・新BOPへのご相談は、直接またはお電話で新BOP職員へお伝えください。
- ・今年度の冬休みからの利用を希望される場合は、9月末までにお伝えください。ただし、新BOPの運営状況や、弁当事業者との調整状況等によっては、9月末までにご相談いただいた場合でも冬休みからの導入ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・上記事業者（シャシヨクラブ）以外の事業者の利用を希望する場合は、新BOPや保護者内の調整の上、当該事業者を利用することも可能です。ただし、導入する事業者は一社に限ります（シャシヨクラブとその他の事業者の併用はできません）。また、当該事業者との諸調整や、保護者内の連絡・調整については、保護者様が行うこととなりますので、予めご了承ください。

区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備状況について

1. 整備・運営状況について

令和6年4月より区内5か所で民設民営放課後児童クラブが開所しているが、令和7年度以降の開所に向けて、新たに7施設が整備・運営事業者として決定した。

今年度に引き続き、次年度以降も支援の質向上を目指す取り組みとして、学識経験者やベテランの実務経験者による伴走型巡回支援を、新BOP学童クラブ及び民設民営放課後児童クラブで実施するとともに、研修についても区の実施するものに民設民営放課後児童クラブの施設長等に来ていただくなど、世田谷区全体の放課後児童健全育成事業の質の底上げを図っていく。

<施設一覧>

開設日	事業者・施設名	所在地	優先受入校	定員数 支援数
R6.4	ライクキッズ株式会社 【にじいろ砧学童クラブ】	砧2丁目16番1号	山野小学校	80名 2支援
R6.4	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ芦花公園】	粕谷2丁目3番7号	芦花小学校	80名 2支援
R6.4	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ桜新町】	桜新町2丁目12番4号	松丘小学校 桜町小学校	40名 1支援
R6.4	特定非営利活動法人三楽 【キッズクラブ経堂】	経堂2丁目4番6号	経堂小学校	80名 2支援
R6.4	社会福祉法人和光会 【深沢わこう学童クラブ】	深沢5丁目16番17号	東深沢小学校	80名 2支援
R7.4	社会福祉法人杉の子保育会 【学童クラブさくらっこ】	桜丘2丁目1番8号 (さくらのその保育園)	桜丘小学校	15名 1支援
R7.4	社会福祉法人種の会 【世田谷はっと保育園放課後児童 クラブ】	下馬4丁目1番8号 (世田谷はっと保育園)	旭小学校	13名 1支援
R7.4	社会福祉法人嬉泉 【のびやかキッズクラブ】	鎌田4丁目12番17号 (鎌田のびやか園)	砧南小学校	12名 1支援
R7.4	社会福祉法人たちばな福祉会 【KIRARI あそびクラブ】	岡本2丁目33番22号 (RISSHO KID'S きらり岡本)	砧南小学校	12名 1支援
R7.4	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ千歳船橋】	船橋1丁目10番3号	桜丘小学校	60名 2支援
R7.4	社会福祉法人正道会 【みんぷれ上馬】	上馬5丁目21番11号	弦巻小学校	80名 2支援
R8.4	株式会社チャイルドビジョン 【施設名 未定】	上祖師谷3丁目19番23 号	塚戸小学校	80名 2支援

2. 新たな整備計画について

令和4年度に示した「令和4年度から令和10年度までの見込み数と整備予定数」に基づき施設整備を進めてきたが、新BOP学童クラブの登録児童数については、子ども人口が減少傾向にあるものの、登録児童数は増加傾向にあり、令和4年度の予測値から大幅な乖離が見られた。このため、将来人口推計、これまでの登録児童数の推移、地域・学年ごとの学童クラブ登録率の推移、伸び続けている保育園の利用意向率なども加味して今後の登録児童数の分析を行ったところ、放課後児童健全育成事業の利用意向率は引き続き伸びていく想定となった。そのため、現整備計画の需要見込みの乖離幅は今後も広がり、その幅は令和10年度時点で約2,000人近くになるものと想定している。この需要見込みに対応しつつ、新BOP学童クラブの大規模化等の解消を実現するため、令和7年度から令和11年度までの整備計画を新たに策定し、この計画に基づき施設整備を進めていく。

※令和7年度から令和11年度までの整備計画（新整備計画）

年 度		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R16 (2034)		
計 画												
		① 人口推計(6～8歳)(人) ※1月1日時点	R5人口推計	22,561	22,050	21,461	20,607	19,654	18,896	18,190	～	16,945
			実績	22,640	22,037	—	—	—	—	—	～	—
		② 民設民営も含めた 登録児童数(人) ※5月1日時点	R4年予測値	8,456	8,267	8,068	7,790	7,521	7,409	—	～	—
			現在予測値	—	—	9,488	9,584	9,524	9,464	9,248	～	8,675
	実績	8,979	9,187	—	—	—	—	—	～	—		
③ 民設民営定員数(人)	R4年計画値	240	480	720	880	1,040	1,200	—	～	—		
	新整備計画 (内、認可保育所等活用型 の定員数)	—	—	552 (52)	952 (92)	1,272 (172)	1,592 (252)	1,952 (332)	～	1,952 (332)		
	実績	0	360	—	—	—	—	—	～	—		
④ 【参考】 民設民営施設数	提案型・誘致型 ※()内は支援数	—	5 (9)	7 (13)	12 (22)	17 (28)	22 (34)	28 (41)	～	—		
	認可保育所活用	—	—	4	8	16	24	32	～	—		